

報道関係各位

## 件 名 平成30年度からスタートする計画について

### 1 第5次飯能市男女共同参画プラン

本市では、平成24年度に策定した「第4次飯能市男女共同参画プラン」及び平成28年4月施行の「飯能市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

現行プランの計画期間が平成29年度をもって終了するにあたり、これまでの成果を踏まえ、社会情勢の変化に対応した「第5次飯能市男女共同参画プラン」を策定します。

担当者 市民生活部参事 清水  
連絡先 Tel042-973-2626

### 2 第6次飯能市森林整備計画

本市では、平成25年に策定した第5次飯能市森林整備計画に基づき、森林・林業の振興に向けた取組を推進しているところです。計画策定から5年が経過し、更新時期を迎えたことから、これまでの取組を総括するとともに、森林・林業を取り巻く環境変化等を踏まえ、第6次飯能市森林整備計画を策定します。

担当者 産業環境部参事 吉澤  
連絡先 Tel042-973-2122

### 3 第4次飯能市障害者計画、第5期飯能市障害福祉計画及び第1期飯能市障害児福祉計画

現行計画の計画期間が平成29年度をもって終了するにあたり、国の法制度等の動向を踏まえ、障害のある人の自立及び社会参加の支援のための施策を総合的に推進するため、「第4次飯能市障害者計画」、「第5期飯能市障害福祉計画」、「第1期飯能市障害児福祉計画」を策定します。

担当者 障害者福祉課長 安藤  
連絡先 Tel042-986-5072

#### 4 飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画（第7期計画）

第7期計画では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、地域全体で高齢者を支え合う地域包括ケアシステムの構築及び強化推進、「我が事・丸ごと」地域共生社会への対応、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化などに取り組むとともに、介護保険制度の持続可能性の確保のため、給付に見合った介護保険料率を設定し、給付と負担とのバランスを図ることとしています。

担当者 健康福祉部参事 須田  
連絡先 TEL042-973-2118

#### 5 第2次飯能市健康のまちづくり計画

##### （第3次飯能市健康増進計画・第2次飯能市食育推進計画）

現行計画の計画期間が平成29年度をもって終了するにあたり、国の施策や市民を取り巻く状況等を踏まえ、市民、関係団体、企業等との協働による健康のまちづくりを総合的に推進するため「第2次飯能市健康のまちづくり計画（第3次飯能市健康増進計画・第2次飯能市食育推進計画）」を策定します。

担当者 健康づくり支援課長 浅見  
連絡先 TEL042-974-3488

#### 6 飯能市景観計画

本市は平成29年11月1日に景観法に基づく景観行政団体となり、地域の良好な景観の形成及び保全に取り組んでいます。景観行政団体は、地域の特色や実情に応じて景観計画を定めることができ、この計画によって本市の目指すべき景観上の基本的な考え方や、景観に関する制限、景観上重要な建造物等の指定の方針などを示すことが可能となります。

このたび、本市の良好な景観の形成を一層推進するため、飯能市景観計画を策定します。この計画により、本市のかけがえのない景観を守り、育て、活用し、また新たな魅力を創造していくための方策を示すとともに、本市の将来都市像である「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」の実現を目指していくものです。

担当者 建設部参事 田島  
連絡先 TEL042-973-2170